

令和3年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				R1年度	R2年度	R1→R2増減				
②役員の状況				R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
評議員総数				7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）										
理事総数				7	7		7			
うち県職員（特別職を含む。）				1	1		1			
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
うち常勤役員数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1	1		1			
監事総数				2	2		2			
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）				1		△ 1				
うち常勤監事数										
うち県職員（特別職を含む。）										
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
常勤役員の平均年齢				62.0	63.0	1.0	64.0			
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）				4,650	4,413	△ 237	4,485			
役員の報酬総額（年額）（千円）				9,541	9,005	△ 536	9,231			
③職員の状況				R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度			
職員総数				44	44		41			
常勤職員				43	41	△ 2	40			
プロパー職員				15	14	△ 1	10			
うち県退職職員（OB）										
県等からの派遣職員										
うち県派遣職員										
臨時・嘱託職員				28	27	△ 1	30			
うち県退職職員（OB）				2	4	2	3			
非常勤職員				1	3	2	1			
うち県派遣職員										
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				52.5	53.0	0.5	52.6			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				7,726	7,499	△ 227	7,934			
職員の給与総額（年額）（千円）				193,889	186,192	△ 7,697	179,977			
プロパー職員の年代別職員数				10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和3年度当初実数)					1		1	8		10

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		R1年度	R2年度	R1→R2増減	R3年度	備考(R3内訳)
県からの 年間 収入額	補助金					
	事業費補助金					
	運営費補助金					
	負担金	1,750	1,123	△ 627	1,883	共益費負担金1,883
	委託料	372,047	367,536	△ 4,511	371,497	管理運営 364,117 施設整備 7,380
その他						
合計	373,797	368,659	△ 5,138	373,380		
年度末 残高	県からの借入金					
	県からの損失補償・債務保証					
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H30	R1	R2		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	第4期指定管理期間である令和元年度から令和6年度までの6年間の「中期経営計画」と年度毎の事業計画を策定している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、4月から5月にかけて臨時休園としたほか、再開後も施設利用のキャンセルが相次ぎ、施設利用者数、事業参加者数について目標を達成できなかった。コロナ禍にあつて安心安全にご利用いただけるよう、万全の感染予防対策を講じるとともに新しい生活様式に対応した施設利用の周知に努めている。 希望が丘文化公園 () 目標 来園者 502,915人(928,000人) 施設利用者 82,910人(244,000人) 事業参加者 18,616人(110,000人) 満足度 98.2%(90.0%)	毎年度、運営目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等からのアンケートを実施し、ニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 ただし、新型コロナウイルス感染症の影響により主催事業の中止や縮小を行っており、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施しながらの管理運営が求められる。
		中期経営計画のみ策定している。					
	事業活動の社会情勢への適合性	年度目標のみ策定している。					
		策定していない。					
		全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○		
活動の成果の達成度	社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。						
	社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。						
	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。						
	活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。	○					
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定め、概ね目標どおり達成している。						
	活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。		○	○			
	活動について成果目標を定めていない。						
効率性	経常費用に占める管理費の状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料金収入が落ち込み、経常収益が減少した。 また、経費の節減に努め経常費用も減少したが、管理費は経常的な費用が多く管理費比率が増加した。 今後も維持管理コストを意識しながら効率的かつ効果的な運営に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、利用料収入の劇的な増加が見込めない状況で、さらなる経費節減・効率的な運営が求められる。
		ニーズを把握するための手段を講じている。					
		具体的な取組はしていない。					
	経常収益・費用の比率	管理費比率が2期連続で減少した。	○				
		管理費比率が前期に比べ減少した。					
健全性	債務超過の状況	管理費比率が前期に比べ増加した。		○		新型コロナウイルス感染症の影響により、正味財産期末残高が減少したが、債務超過および累積欠損金はなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。 今後も引き続き、自立性を高め、将来の公益目的事業に供するための資金の獲得に努め、限られた資金、人員等の運営資源を最大限に活用し、着実に公益活動が実施できるよう効率的な事業運営に努める。	短期・長期を問わず借入金に依存しておらず、健全運営に努めている。
		管理費比率が2期連続で増加した。			○		
		経常収益が2期連続で経常費用を上回った。		○			
	経常収益が、当期は経常費用を上回った。	○					
	経常収益が、当期は経常費用を下回った。			○			
	経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。						
正味財産期末残高の状況	当期末において債務超過でない。	○	○	○			
	2期連続で改善した。						
累積欠損金の状況	前期に比べ改善した。						
	前期に比べ悪化した。						
	2期連続で悪化した。						
短期的支払い能力の状況	2期連続で増加した。		○				
	前期に比べ増加した。	○					
	前期に比べ減少した。			○			
	2期連続で減少した。						
借入金依存率の状況	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○			
	累積欠損金は、2期連続で減少した。						
借入金依存率の状況	累積欠損金は、前期に比べ減少した。						
	累積欠損金は、前期に比べ増加した。						
	累積欠損金は、2期連続で増加した。						
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○			
	流動比率は、当期は100%以上であった。						
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。						
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。						
	当期末において借入金はない。	○	○	○			
借入金依存率の状況	2期連続で低下した。						
	前期に比べ低下した。						
	前期に比べ上昇した。						
借入金依存率の状況	2期連続で上昇した。						
	2期連続で上昇した。						

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見			
			H30	R1	R2					
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者に就任していない。	知事・副知事は代表者に就任していない。			
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している								
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない	○	○	○			常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。また、学校団体他社会教育施設等との連携、共同を図り、青少年の育成を推進するために、県教職員OBを配置している。	嘱託職員の採用にあたり、県退職職員(教員OB)の応募があったため、常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇したが、県からの派遣職員はなく、自立性の高い団体運営となっている。	
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。								
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度								
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。								
県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、施設利用の減少、事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となった。 令和2年度は事業中止に伴い申請を辞退したが「スポーツ振興基金(toto)」等の民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。	経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。				
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○								
	常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度		○							
	常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。			○						
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。						新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、施設利用の減少、事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となった。 令和2年度は事業中止に伴い申請を辞退したが「スポーツ振興基金(toto)」等の民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。	経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。		
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。									
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。		○							
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○						
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期末において県の短期貸付けはない	○	○	○	新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、施設利用の減少、事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となった。 令和2年度は事業中止に伴い申請を辞退したが「スポーツ振興基金(toto)」等の民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。	経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。				
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。									
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。									
	県の短期貸付けの額が前期と同額である。									
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○			新型コロナウイルス感染症の影響により、経常収益において、施設利用の減少、事業の中止等により事業収益が減少しており、相対的に県の財政支出の割合を押し上げる結果となった。 令和2年度は事業中止に伴い申請を辞退したが「スポーツ振興基金(toto)」等の民間補助金や県民からの寄付などを積極的に募っており、事業活動に有効的に活用している。引き続き外部資金の獲得に向け日々努力を重ね効率的な運営に努める。	経常収益に占める指定管理料の比率が高く、県財政支出の依存度が高いことから、多様な財源確保の取組が必要である。今後、更に自立性を強め、効率的・効果的な運営が行われるよう指導していく。		
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。									
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。									
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。									
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。			情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。	
		規程を設けていない。								
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○		財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。	情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。		
		不特定の者に対し情報公開を行っていない。								
会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。					情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。									
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○		財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。一方、財務諸表については、税理士による指導・助言を基に作成し、健全で明確な会計事務に努めている。			情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。	
	業務監査を実施していない。									

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応							
事業に関する事項	公園施設や設備は老朽化が顕著で、危険箇所や損傷が多発しているため、利用者の安全確保・事故防止に最大限の配慮を行った。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により施設利用が低迷したが、非接触型体温計、空気清浄機、サーキュレーター等を導入し、万全の感染予防対策を講じるとともに、新しい生活様式に対応した施設利用の周知に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響により、これまでにない難しい運営が求められる中で、様々な感染予防対策を講じるとともに、新しい生活様式に対応した施設利用の周知に努めており、さらに利用者満足度の向上と、利用者層の拡大につながる取組が期待される。今後も、安心・安全な施設運営に努めてもらうとともに、より一層の法令遵守に努めて施設管理に取り組むことを望む。							
財務に関する事項	経常収益において県の財政支出の割合が高いが、財政的に安定しており概ね健全である。独自事業としてのフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、そして付帯事業等の実施、青少年育成のための「希望が丘みらい基金」の獲得など積極的に財源確保に努めている。また、将来の特定の活動の実施のための「特定費用準備資金」を積み立てるなど常に公益活動を視野に入れた財務に努めている。	財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面での自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。							
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、4月から5月にかけて臨時休園としたほか、施設利用のキャンセルが相次ぎ、来園者数と利用料金収入が大きく落ち込んだ。また、8月までの主催事業は中止し、9月以降は万全の感染予防対策を講じた上で、事業内容を見直しながら開催したが目標数値を大きく下回った。今後は、コロナ禍にあっても、安心安全にご利用いただけるよう新しい生活様式に対応した施設利用を提案し、来園者の拡大に向け努力していく。	平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画における公園の役割や具体的な取組内容を踏まえ、更に多くの方に利用していただけるような事業展開が必要である。また、今後、基本計画に基づいて行う公園全体の効果的・効率的な管理運営方針の検討と合わせて、出資法人のあり方等についても検討が必要である。							
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況							
	・来園者数の拡大と収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。 ・利用者サービスの向上を図るため、マイクロバス2台体制による園内送迎を継続して実施した。 ・組織変更に伴い滋賀県文化振興事業団を継承して4年目を迎え、引き続き利用者拡大に向け取り組んだ。また、令和2年度は、第4期指定管理の2年目で、引き続き6年間の指定管理者として新規事業の実施等により来園者数の拡大や収益の増加を図った。	平成30年度に希望が丘文化公園活性化等検討懇話会を立ち上げ、公園全体の効果的・効率的な管理運営方法や活性化の方向性を検討してきた。 令和2年度は、民間企業へのサウンディング調査の継続や、来園者により詳細なアンケートを実施し、公園の活性化の方向性の検討に係る基本的なデータの収集に努めた。							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 928,000人</td> <td>・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 502,915人</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 928,000人	・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 502,915人	<table border="1"> <thead> <tr> <th>実施計画に定める目標</th> <th>左の実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。</td> <td>・希望が丘文化公園活性化等検討懇話会 令和2年度 1回開催</td> </tr> </tbody> </table>	実施計画に定める目標	左の実績	基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。
実施計画に定める目標	左の実績								
希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 ・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 928,000人	・希望が丘文化公園の来園者数 令和2年度 502,915人								
実施計画に定める目標	左の実績								
基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。	・希望が丘文化公園活性化等検討懇話会 令和2年度 1回開催								
総合所見	堅実な財務会計に取り組むとともに、県民ニーズに沿った公益目的事業の実現に向け、フィールドアスレチック事業やグラウンド・ゴルフ事業などの収益事業を積極的に実施していく。一方、今後は、万全の新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じるとともに、「中期経営計画」に掲げる来園者を増加させる具体的な方策を実施し、さらなる来園者の拡大に努めたい。	希望が丘文化公園は、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、また、平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画においては、将来ビジョンで掲げた「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、公園の役割や具体的な取組内容を定めており、その内容を踏まえ、これまで培った専門性やノウハウを生かし、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、公園の適正な管理や魅力の向上を図り、来園者層の拡大を図るよう求めていく。							

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク

<http://www.kiboupark-shiga.or.jp/>

※行政経営方針実施計画(2019年度～2022年度)

5 公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園【担当部課(局・室)名:文化スポーツ部文化芸術振興課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	平成29年(2017年)4月に(公財)滋賀県文化振興事業団(文化・芸術部門)と(公財)びわ湖ホールが統合し、(公財)びわ湖芸術文化財団として組織再編されたことに伴い、当財団は現在、「希望が丘文化公園」のみを管理運営する法人となっている。希望が丘文化公園基本計画(平成30年(2018年)3月策定)においては、民間資金の活用等を含め、「希望が丘文化公園」の効果的・効率的な管理方針を検討することとしているが、この管理運営方針の検討結果は、「希望が丘文化公園」のみを管理する財団の組織運営にも大きく関係することから、この検討に併せて、財団の将来に向けたあり方等の検討を行う。					
具体的な取組内容	(平成30年度) (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	目 標
1 基本計画に基づく効果的・効率的な管理方針の検討と合わせ、出資法人のあり方等について検討を行う。【県】		(公園の管理運営方針検討)	あり方等検討		検討結果を反映した取組	・あり方等の検討 令和3年度(2021年度)末 ・来園者数
2 県と協議をしながら、財団のあり方等について検討を行う。【出資法人】	(次期指定管理者選定)		あり方等検討		検討結果を反映した取組	平成29年度(2017年度) 892,052人(実績) → 令和4年度(2022年度) 926千人
3 「秋祭り」等の新規事業の実施等により、来園者数を拡大し収益の増加を図る。【出資法人】	新規事業の実施等、来園者数拡大に向けた取組の実施					